

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年10月15日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期 第1四半期 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	自平成21年6月1日 至平成22年5月31日
売上高(千円)	189,862	188,290	830,423
経常利益又は経常損失( ) (千円)	6,061	5,196	20,944
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	4,302	5,480	8,951
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	175,825	175,825	175,825
発行済株式総数(株)	4,468	4,468	4,468
純資産額(千円)	338,249	339,945	352,283
総資産額(千円)	452,909	449,912	464,709
1株当たり純資産額(円)	79,813.48	80,213.62	83,124.97
1株当たり四半期純損失金額( )又は 1株当たり当期純利益金額(円)	1,015.29	1,293.13	2,112.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			1,000
自己資本比率(%)	74.7	75.6	75.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	18,343	19,064	35,119
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	20,405	18,805	23,200
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	48,296	2,567	40,783
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	230,618	233,336	273,774
従業員数(人)	135	131	136

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第14期第1四半期累計(会計)期間及び第15期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	131 (20)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	前年同四半期比(%)
S E S事業(千円)	108,412	-
S I事業(千円)	5,407	-
スクール事業(千円)	5,963	-
合計(千円)	119,784	-

(注) 1 上記の金額は売上原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)			
	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
S E S事業(千円)	155,662	-	238,441	-
S I事業(千円)	6,034	-	8,057	-
スクール事業(千円)	7,704	-	780	-
合計(千円)	169,402	-	247,279	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	前年同四半期比(%)
S E S事業(千円)	163,158	-
S I事業(千円)	14,222	-
スクール事業(千円)	10,909	-
合計(千円)	188,290	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社富士通九州システムズ	30,322	16.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第1四半期会計期間においては、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないため、記載しておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在(平成22年10月15日)において当社が判断したものであります。

## (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、企業収益の改善や経済政策効果から一部で景気回復傾向が見られたものの、依然として企業の設備投資の抑制、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷などが続いていることに加え、海外経済の減速懸念や急激な円高進行など、先行きが不透明な情勢の中で推移いたしました。

当社の属する情報サービス業界におきましては、長引く景気後退の影響を受け、IT関連投資に関する予算枠の縮小や、コスト意識の高まりにより、開発案件の減少・延期・規模縮小等が顕著になっており、今後の景気動向が、更に企業のIT関連投資へ影響を与えることが懸念されております。また、技術の高度化、システムの複雑化からプロジェクトマネージャーをはじめとした高度なITエンジニアを求める傾向が強くなることで、一層競争激化の状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、当社では、中期経営計画「Action Plan 2012」の経営ビジョンで掲げたように、SI事業において、お客様（エンドユーザー）への営業力・提案力の強化を行いました。また、強みを持ったITエンジニアの育成を目的として、Oracle社・Cisco社認定資格等の取得を推進し、ITエンジニアの価値向上に努めました。しかしながら、当社の主力とするSES事業において、依然として企業がITエンジニアに要求する技術レベルが高く、ITエンジニアの稼働率が低下し、売上高の減少及び販売費及び一般管理費が増加いたしました。

なお、ITエンジニアの確保を目的に、稼働の無いITエンジニアに対して、休業及び教育訓練を実施いたしました。これにより、雇用調整助成金等の助成金収入として営業外収益13,329千円を計上しております。

以上の結果、当第1四半期会計期間における当社売上高は188,290千円（前年同四半期比0.8%減）、売上総利益68,506千円（同2.4%減）、営業損失18,415千円（前年同四半期は営業損失18,873千円）、経常損失5,196千円（前年同四半期は経常損失6,061千円）、四半期純損失5,480千円（前年同四半期は四半期純損失4,302千円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

### SES事業

SES事業においては、稼働者数108名からスタートし、当第1四半期会計期間末においては稼働者数が104名となっております。長引く景気後退の影響を受け、ITエンジニアの引き合い状況も好転しておらず、売上高及び売上総利益が減少しております。しかしながら、平成22年9月以降、幾分ITエンジニアの稼働率が向上してまいりました。その結果、当第1四半期会計期間における売上高は163,158千円、売上総利益は54,745千円となりました。

### SI事業

SI事業においては、引続き、地場企業を中心として受託開発案件を受注し、適正にプロジェクト運営ができました。その結果、当第1四半期会計期間における売上高は14,222千円、売上総利益は8,814千円となりました。

### スクール事業

スクール事業においては、ITプロ育成スクールの内、企業向けの研修実績は、ほぼ横ばいで推移しました。また、中央職業能力開発協会から認定された緊急人材育成支援事業訓練の第1期訓練が終了し、平成22年8月中旬から再度30名規模で第2期訓練を開始しております。その結果、当第1四半期会計期間における売上高は10,909千円、売上総利益は4,945千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は19,064千円（前年同四半期比720千円増）となりました。これは賞与引当金の増加額14,900千円等があったものの、税引前四半期純損失7,450千円、未払費用の減少額16,481千円及び法人税等の支払額11,456千円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は18,805千円（同1,600千円減）となりました。これは有形固定資産の取得による支出499千円、無形固定資産の取得による支出1,307千円及び敷金及び保証金の差入による支出16,999千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は2,567千円（前年同四半期は48,296千円の獲得）であり、これは長期借入金の返済による支出2,502千円等によるものであります。

現金及び現金同等物の四半期末残高

以上の結果、当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は233,336千円（前年同四半期比2,717千円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
東京営業所 (東京都港区)	事務所(移転) 賃借に係る敷金 及び保証金 内装設備等	19,333	-	自己資金	平成22年 9月	平成22年 10月	営業拠点 の拡大

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	四半期末帳簿価額 (千円)	除却等の 完了年月
東京営業所 (東京都千代田区)	事務所賃借に係る敷金及び保証金	3,188	平成23年1月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2 上記の除却等については、東京営業所の移転に伴うものであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,468	4,468	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	4,468	4,468	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

- 2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年6月1日～平成22年8月31日		4,468		175,825		141,525

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,238	4,238	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,468	-	-
総株主の議決権	-	4,238	-

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階	230	-	230	5.15
計	-	230	-	230	5.15

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月	7月	8月
最高(円)	52,000	46,000	57,000
最低(円)	42,000	42,000	50,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人より四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	233,336	273,774
売掛金	76,172	76,569
仕掛品	12,434	13,807
貯蔵品	429	315
その他	34,652	22,191
貸倒引当金	348	371
流動資産合計	356,677	386,286
固定資産		
有形固定資産	6,934	6,735
無形固定資産	10,031	9,452
投資その他の資産	76,268	62,235
固定資産合計	93,235	78,423
資産合計	449,912	464,709
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,475	1,475
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
未払費用	14,489	30,970
賞与引当金	14,900	-
未払法人税等	5,523	13,247
資産除去債務	2,751	-
その他	32,502	25,906
流動負債合計	81,651	81,608
固定負債		
長期借入金	28,316	30,818
固定負債合計	28,316	30,818
負債合計	109,967	112,426
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	175,825	175,825
資本剰余金	141,525	141,525
利益剰余金	32,898	42,616
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	341,425	351,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,480	1,140
評価・換算差額等合計	1,480	1,140
純資産合計	339,945	352,283
負債純資産合計	449,912	464,709

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高	189,862	188,290
売上原価	119,696	119,784
売上総利益	70,165	68,506
販売費及び一般管理費	1 89,039	1 86,921
営業損失( )	18,873	18,415
営業外収益		
受取利息	7	8
助成金収入	12,603	13,329
雑収入	342	50
営業外収益合計	12,953	13,388
営業外費用		
支払利息	126	149
雑損失	14	20
営業外費用合計	141	169
経常損失( )	6,061	5,196
特別利益		
貸倒引当金戻入額	114	22
特別利益合計	114	22
特別損失		
固定資産除却損	-	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,260
特別損失合計	-	2,277
税引前四半期純損失( )	5,946	7,450
法人税、住民税及び事業税	4,409	4,880
法人税等調整額	6,053	6,850
法人税等合計	1,644	1,969
四半期純損失( )	4,302	5,480

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	5,946	7,450
減価償却費	1,082	1,570
貸倒引当金の増減額( は減少)	114	22
賞与引当金の増減額( は減少)	13,528	14,900
受取利息及び受取配当金	7	8
固定資産除却損	-	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,260
支払利息	126	149
売上債権の増減額( は増加)	28,465	396
たな卸資産の増減額( は増加)	11,478	1,258
立替金の増減額( は増加)	135	136
仕入債務の増減額( は減少)	614	-
未払費用の増減額( は減少)	32,256	16,481
未払消費税等の増減額( は減少)	1,184	3,656
未払金の増減額( は減少)	803	1,827
その他	12,592	9,414
小計	17,682	7,478
利息及び配当金の受取額	10	18
利息の支払額	146	148
法人税等の支払額	524	11,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,343	19,064
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	499
無形固定資産の取得による支出	405	1,307
敷金及び保証金の差入による支出	-	16,999
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,405	18,805
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	1,668	2,502
配当金の支払額	35	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,296	2,567
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	9,547	40,437
現金及び現金同等物の期首残高	221,071	273,774
現金及び現金同等物の四半期末残高	230,618	233,336

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失は294千円、税引前四半期純損失は2,555千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,751千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)  
 該当事項はありません。



【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年8月31日)		前事業年度末 (平成22年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	13,573千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	10,994千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与	33,935千円	従業員給与	32,340千円
賞与引当金繰入額	4,357千円	賞与引当金繰入額	5,163千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
1 現金及び現金同等物の第1四半期会計期間末残高と現金及び預金勘定は一致しております。		1 現金及び現金同等物の第1四半期会計期間末残高と現金及び預金勘定は一致しております。	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,468株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 230株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権			
	合計			

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月25日 定時株主総会	普通株式	4,238	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年8月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年8月31日)

有価証券関係の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年8月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年8月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期会計期間の期首と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び東京営業所にサービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「SES事業」、「SI事業」及び「スクール事業」を報告セグメントとしております。

「SES事業」は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。

「SI事業」は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。

「スクール事業」は、ITプロ育成スクールの運営を行う事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)

(単位：千円)

	SES	SI	スクール	合計
売上高				
外部顧客への売上高	163,158	14,222	10,909	188,290
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	163,158	14,222	10,909	188,290
セグメント利益(セグメント損失)	23,451	7,119	2,041	18,373

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	18,373
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	36,789
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失	18,415

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末 (平成22年5月31日)
1株当たり純資産額 80,213.62円	1株当たり純資産額 83,124.97円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 1,015.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 1,293.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
四半期純損失( )(千円)	4,302	5,480
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	4,302	5,480
期中平均株式数(株)	4,238	4,238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

メディアファイブ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 幸光 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 玄生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月15日

メディアファイブ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 幸光 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。